

市川市立北方小学校

PTA活動の手引き



手引き・会則はPTA活動の際、活用し、
卒業まで各自の責任で保管してください。

(令和6年3月改正版)

PTA(Parents & Teachers Association)の役割

I PTA会員の一人として

- * 北方小PTA会則をまず読んでみましょう。
- * 会費は、一世帯1ヶ月400円とし、年1回、5月頃に納入します。
- * 会費は口座引落としとなります。引落とし手数料10円をご負担いただきます。
- * 学級PTAに積極的に参加しましょう。
- * 保護者会、個人面談等の学校行事に出席し、先生方と話し合う機会を持ちましょう。
- * 地域の子どもに目を配り、挨拶を交わしましょう。
- * 役員、委員を積極的に引き受けましょう。PTA活動は、子どもの成長とともに大人も学び、充実感を伴う楽しい活動です。時の流れとともに、学校やそれをとりまく環境は変化しています。学校の「今」を考えるのも大切なことです

II PTAの目的と活動

- * 保護者と教職員が協力し合い、家庭と学校と地域における児童の幸福な成長をはかることを目的とします。
 - * 教師と保護者が学校と家庭の教育を理解し、連携するために学び合います。
 - * 児童の校外生活を健全なものにするために活動します。
 - * 地域の環境を改善する運動を展開します。
- ◎ 円滑に活動できるように、役員、学級委員を選出し、それぞれ協力し合います。

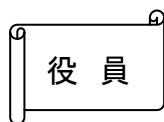
PTAは、子どもの幸せのために父母と教師が協力する自主的な団体です。
会員一人一人の参加、協力があって成り立ちます。
子どもたちのために自分は、何が出来るか …… それが第一歩です。

III PTA会則と手引き

- * 私達の活動は、「会則」に基づいています。また、会則を分かりやすく説明したものが「手引き」となっています。学級PTAおよび委員会活動の際は、必ず会則と手引きをお持ちいただき、活動の目的や内容の確認に活用いただけますようお願いいたします。

北方小学校PTAのしくみ

北方小学校PTAに入会した保護者と教職員で構成され、PTA活動が円滑に行われるように各学級より役員と委員を選出します。



役職の仕事内容と構成

P=保護者

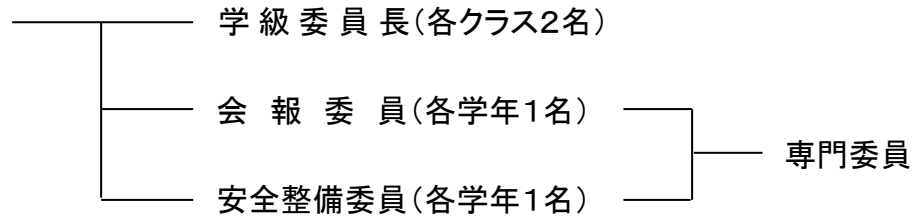
T=教職員

<p>名 誉 会 長 T-1名</p>	<p>○校長は、名誉会長として本会与学級運営との間の調整を行い、すべての会に参加して意見を述べる事ができる。(会則9条)</p>
<p>会 長 P-1名</p>	<p>○PTAの代表として活動を統括する(会則8条の1) ○全体のPTA活動に目を向け配慮する。</p>
<p>副 会 長 P-3-4名 T-1名</p>	<p>○会長を補佐し、会長不在のときは代理をする。(会則8条の2) ○諸行事の準備が円滑に行われる様に役員、委員の意思統一をはかる ○諸々の会議の進行役を務め、討議をまとめていく。</p>
<p>書 記 P-3名</p>	<p>○会員への文書を発行する。(会則8条の3) ○PTA全般にかかわる記録、文書を保管し管理する。</p>
<p>会 計 P-2名 T-1名</p>	<p>○PTA会費の集金 ○予算に従い、PTA会費の収入から支出までの管理をする(会則8条の4)</p>
<p>監 事 P-<u>1</u>名</p>	<p>○会計および活動を監査する。(会則8条の5) ○個人情報^が個人情報取扱方針に則って取り扱われていることを監査する。</p>
<p>フェスティバル P-<u>4-5</u>名</p>	<p>○北方体験フェスティバルにおける催し物の企画及びその実施(会則8条の6)</p>

- 本会の役員は上記の通り。但し、総会にて承認された場合にはこの限りでない。(会則6条)
- 役員の任期は一年とし、総会時に改選する。但し同一の役職について1回の再任を妨げないが、役員選考委員会からの推薦があればこの限りではない。(会則7条の1)
- 自分の任務を果たしながら、役員同士互いに協力し、会員代表の立場から全会員の声をキャッチするように努める。
- 前年度の役員との引継ぎは細かく行い、互いに協力し合う。
- 本部員には増減が有る。



☆学級委員



- ※ まつこ学級は学級委員長を1名選出
- ※ 専門委員会の委員数は、運営委員会にて承認された場合にはこの限りでない。
- ※ 各委員の仕事内容については、後記参照

☆特別委員 (その年度に発足する委員会があり、種類は不特定)

- * 役員選考委員 … 次年度の役員候補の選出
 - ★各学級より学級委員長1名が役員選考委員を兼任する。
(平成24年3月 運営委員会にて承認)
 - 但し、5-6年を除く。(令和5年3月 運営委員会にて承認)

選出にあたり、会員の心得

1. ひとりひとりの会員が責任をもって選びましょう
2. 選ばれたら、自分のできる範囲で無理せず、責任を持って仕事しましょう
3. “選んでしまえばそれでおしまい”ではありません。皆で協力しましょう

組織の紹介

1. 総会 （会則10, 11, 12, 13条）

* 総会は全会員で構成され、本会の最高議決機関であり、年度始めに書面開催とする。

* 議事は、会員の過半数で決定する。

* 会員の誰もが、PTAの運営・活動についての多様な意見を述べる事ができる。

それらの意見と運営組織の方針とを調整し、北方小PTAとして、この1年をどのような方針で運営・活動していくかを定める。なお、総会において議題として取り上げてほしいことは、前もって文書にて審議事項として役員会に提出する。

総会に付議するもの

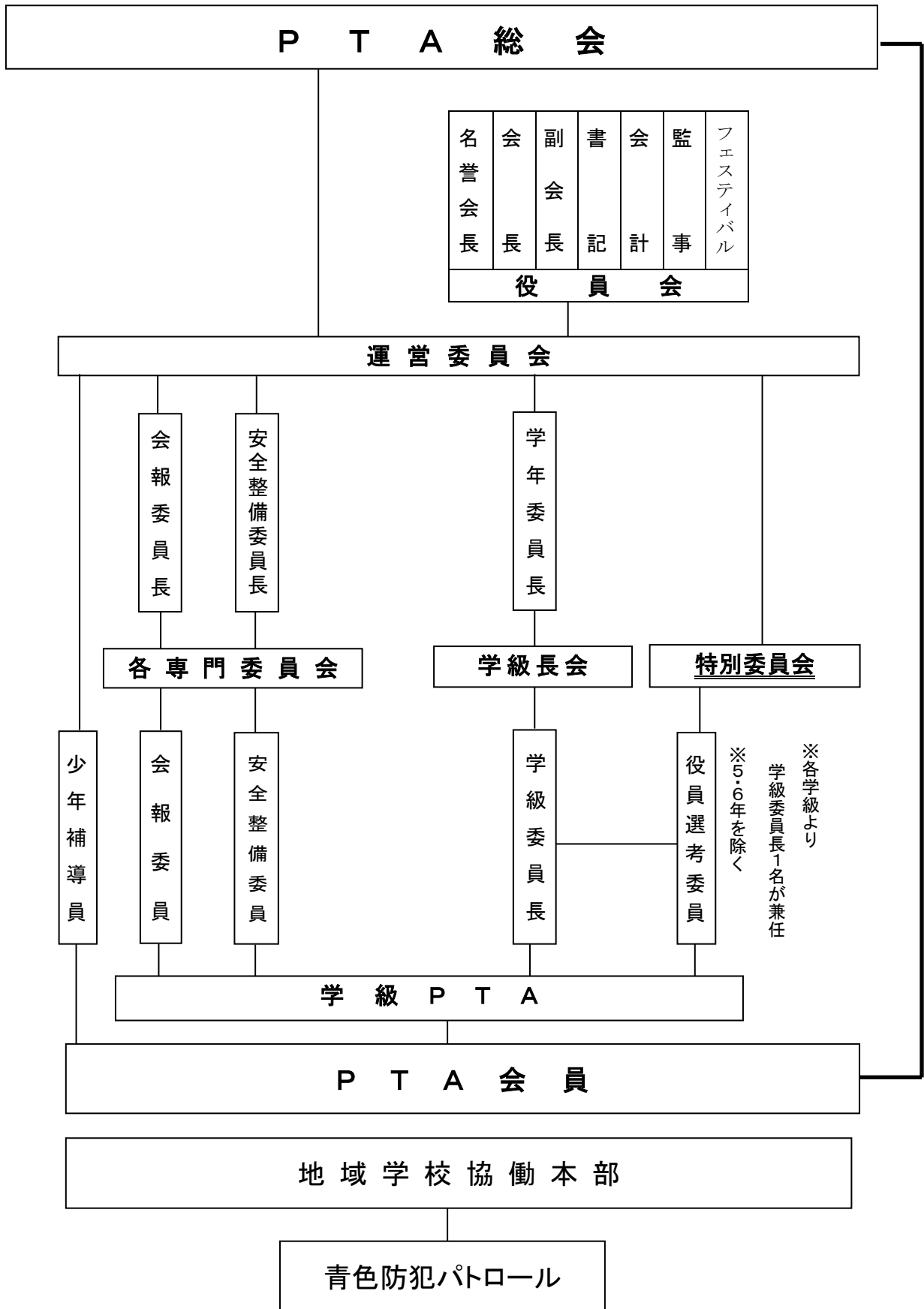
- ・ 前年度活動報告
- ・ 会計決算報告
- ・ 本年度役員承認の件
- ・ 本年度活動計画案
- ・ 予算案
- ・ 会則の改正
- ・ その他
- ・ 重要事項の審議, 決定

2. 役員会 （会則8条の6）

* 運営委員会の前、または、必要に応じて名誉会長、会長、副会長、書記、会計、監事、フェスティバルの全役員および必要に応じて専門委員が集まる。

* 運営委員会を含め、PTA全体の運営・活動がよりスムーズに行われるよう、各種連絡調整や資料の収集、作成などの準備をする。

北方小PTA組織図



3. 運営委員会（会則9条, 14条）

- * 役員, 学年委員長, 専門委員長で構成されるPTAの執行機関である。
- * 開催の前に出席数を確認する。
- * 構成員の1/2以上の出席により成立する。
- * 議決は構成員の過半数により決定する。(各学年の議決権は学年長1名分のみとする)
- * 委員長が欠席の場合は, 委員長に委任を受けた委員がこれに代わる。
- * 議事進行役は, 副会長が務める。
- * 学級PTA, 学級長会, 専門委員会, 役員会, 学校からの議題を取り上げ協議決定する。
なお, 取り上げてほしい議題(審議事項)については, 運営委員会1週間前までに本部に連絡する。
- * 「運営委員会だより」を発行する。
- * すべての会議, 帳簿は公開であり, 会員は傍聴できる。
- * 学校長(名誉会長)は, すべての会に参加して意見を述べることができる。
- * 運営委員会は, 総会時に改選する。

4. 学級PTA(学級保護者懇談会)

- * PTAの主催になります。
学級委員(学級委員長, 専門委員)と学級担任の協力のもとに運営される最も基本的なPTA活動の場です。
- * 必要に応じて, 随時開くことができます。

学級PTAで行うこと

- * 子どもたちの日常生活, 学校生活などを話し合います。
- * 学級の意見, 要望などをまとめ, 運営委員会を通し反映させます。
- * PTA全体の活動を会員に伝える窓口です。
- * 学級委員, 特別委員などの選出の場です。
- * 保護者同士, 学級担任と保護者との親睦・学びの場です。
- * その他

5. 学年委員会

- * 各学年, 学級委員長と各担任が理解, 協力し合い, 学級活動について話し合います。
- * 各学級委員長で構成される学級長会も含まれます。

◇委員長決めについて

- * 第1子で1年生の保護者に限り, 委員長決めの際, 各専門委員長または特別委員長を辞退することができます。(平成21年度より追記及び実施)
- * 6年生以外で小学校在学しているお子様がいらっしゃらない6年生の保護者に限り, 委員長決めの際, 各専門委員長または特別委員長を辞退することができます。(令和2年度より追記及び実施)

学級長会について

<学級長>

委員長	1名
<u>副委員長</u>	<u>1名</u>
書記	1名

<役員選考委員>

委員長	1名
副委員長	1名
書記	1名

活動内容	活動回数
* 学年活動の準備・実施 <u>(学年活動についての手引き参照)</u> * PTA活動登録カード・学級名簿(甲児童名簿)の管理 * 次年度の委員決め:学級長が中心になり決定 委任状の集計等 * 運営委員会出席(学年長) * 北方体験フェスティバルの準備と当日のサポート * 加湿器・サーキュレーターの清掃 * <u>割烹着の点検・補修作業</u> * <u>ベルマーク</u> * <u>6年生のみ卒業対策費運用</u> <役員選考委員> * 上記の活動の他に次年度の本部役員の選出 ※役選:各学級1名の学級長が兼任	* 学年活動の準備(数日)・実施。 * 北方体験フェスティバルの準備(10~12月頃)。 * 北方体験フェスティバル当日のサポート * 次年度のクラス委員決め(委任状の集計等) * 運営委員会出席(学年長) 5回/年 <役員選考委員> * 役員選考委員会(次年度本部役員が決まるまで)

専門委員会について

学級では取り組みにくいこと、組織全体で取り組んだほうが良いもの、活動目的が組織全体に関わることなどで、その分野ごとの実務を担当するために常設されているのが専門委員会です。北方小ではPTA設立後、5つの専門委員会が発足されましたが小規模校のため人的動員力がないこともあって、昭和56年4月より3つに統廃合されました。

また、継続的な活動をするため、特別委員としていたフェスティバル委員を専門委員としました。よって、平成20年度より4つの専門委員会が発足いたしました。

令和4年度より文化保健委員会とフェスティバル委員会を統廃合し、文化フェスティバル委員会が発足いたしました。令和5年度より、文化フェスティバル委員会を本部の一部門といたしました。

1. 会 報 委 員 会
2. 安 全 整 備 委 員 会

委員会 …… 年度始めの学級PTAで選出された委員と担当教職員によって構成されます。
 委員決め当日に互選により委員長, 副委員長, 書記各1名を決めます。

委員長 …… 運営委員として運営委員会に出席し、各専門委員会の活動報告をするとともに審議に加わります。

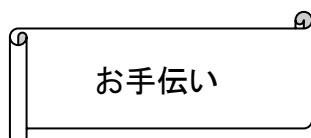
委員 …… 各専門の仕事の他に学級委員として学級活動を推し進めます。

◇引継ぎについて …… 新旧委員で必ず行いましょう

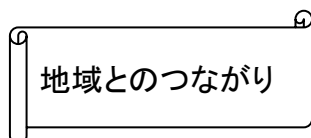
※どの委員会も運営委員会への出席をお願いします。

出席者は各委員会で決定してください。

専門委員会名	活動内容	活動回数
会報委員会 委員長 1名 副委員長 1名	* 会報「きたかた」を発行(2回程度/年) 発行回数, 時期, 形式印刷方法は, その年の委員が決めます。 ※パソコン, デジカメを使用して作成します * 市川市P連主催「会報づくり講習会」出席 * 次年度の委員長決めサポート(現委員長)	<全員参加> * 会報「きたかた」発行配付時2回 * 作成打ち合わせ(オンライン含め適宜打合せあり) * 会報紙作成は主に自宅で行います。 * 会報紙作成は外部委託もあり。
安全整備委員会 委員長 1名 副委員長(青パト) 1名 書記 1名	* 朝の一声運動のとりまとめ * 自転車「パトロール中」プレートの協力をお願い * 運動会の駐輪場設置と当日の誘導 * 運動会のパトロール・シフト作成 * 北方体験フェスティバルの駐輪場設置と当日の誘導 * 次年度の委員長決めサポート(現委員長) * 青パトの募集, 手紙配付 * 副委員長は青パト担当者との連絡役	<全員参加行事> * 運動会(予備日も含め) * 北方コンサート&フェスティバルの当日の自転車の誘導, 片付け その他は, お互い協力し合い活動を進めていきます。



学校行事, PTA活動の一部については, お手伝いを募り, ご協力をお願いしております。その都度, 担当より連絡をいたしますので, ご協力の程, お願いいたします。



★他校PTAとのつながり

各学校のPTAを単Pといいます。その単Pが市, 県単位でまとまり活動している組織があります。

- * 北方小学校 (単P)
- * 下貝塚中学校ブロックPTA連絡協議会 (下貝塚中, 大野小, 宮久保小, 北方小)
- * 市川市PTA連絡協議会(市川市内の全小・中・特別支援学校55校で構成)
- * 千葉県PTA連絡協議会
- * 日本PTA全国協議会

★少年補導員

北方小学校長より保護者1名が校長推薦されます。任期は2年です。

市川市少年センターに籍をおき、下貝塚中ブロックの一員として、月1回ブロックパトロール、市川市内街頭補導(愛の一声)、会議(2ヶ月に1回)等の活動を行っています。

★学習支援クラブ

平成14年度まで、コミュニティスクール推進事業として多くの皆様からのご支援、ご協力を得ることができました活動の名称を変更し、平成15年度より新たに展開することとなった事業です。学校を中心に「開かれた教育」を推進し、保護者や地域の方々のご支援のもと、教育課程の充実を図り、日常の学習を通して子どもたち夢や感動を与え、「生きる力」を育むことを目的としております。

★学校運営協議会

平成31年度より“地域とともにある学校”づくりを目指すツールとして北方小学校にも設置される、職員、保護者、地域の方々、学識経験者などからなる15人程度の組織です。校長先生のリーダーシップのもと、目指すべき目標やビジョンの達成に向かって、家庭・地域が応援団となり力を発揮する場となります。学校と家庭・地域が、“共通の目標・共通のビジョン・共通の子ども像”を持って、地域の力を生かした学校運営を行い、子どもたちの成長を多くの大人が支えていく活動になることが期待されており、平成30年度までに運営されていた学校評議委員会、コミュニティサポート委員会、少年健全育成会議の機能を合わせ持った活動を行います。

年間に5回程度の会議が開催され、一部は下貝塚中学校ブロックでの合同会議として、各学校運営協議会の状況報告やブロック共通の取り組みなどを協議します。

保護者からも数名が委員に推薦され、任期は2年以内で、市川市教育委員会の承認を経て、非常勤特別職の地方公務員として活動します。

★北方小学校区防災拠点協議会

平成7年の阪神淡路大震災などの災害時には、主に地域の学校で多くの方が避難生活をおくった経緯を踏まえ、平成21年から小学校を防災拠点と位置付けて、災害発生時に、小学校区を単位として地域住民、市職員、学校の三者が協力して情報収集・発信、災害対策本部との連絡、避難生活支援などの応急対策活動を行うこと制度が実施されております。北方小学校でも制度導入の初年度から防災拠点に指定され、6つの自治会・育成団体・学校・PTAが一体となって「地域防災訓練」を行うなど、「自助」「共助」「公助」を目指す地域災害対応活動の助け合いに役立つ活動となっています。

★学習支援ボランティア

学校の学習活動で、できるお手伝いをさせていただくことです。

お手伝いをさせていただくことにより、学習効果が高まり、児童にとっても良い環境が整います。また、お手伝いをいただいた方々も学校のことがよりわかると考えています。さらに、こうした活動を通して保護者・地域の皆様と教職員との間で、「子育てまたは教育」についての協同意識が高まることを期待しています。児童をより良く育てたいという思いや願いが、互いの結び付きを強めていければと考えています。

ご意見, ご要望はこんな形で

会員がPTA活動について話し合い, 考え合う場合は, 学級懇談会です。
学級PTAには担任の先生, 学級委員長, 専門委員, 役員, 特別委員がいます。
その方々を通じて, 色々な組織に会員の声を届けることができます。
では, 会員が届けたい意見がある場合, どのようにすればいいのでしょうか?

方法としては…

1. 学級懇談会で話す。
2. 運営委員会に参加をして意見を言う。
(運営委員会開催月:5月・7月・10月・12月・2月)
3. 担任の先生, 学級委員長, 専門委員, 役員, 特別委員に話す。

などがあります。

お 願 い

- * 運動会・北方体験フェスティバルなど大勢の人が一度に集まる場合は, 子どもたちの安全を確保する意味で, 車・バイク等での来校はご遠慮ください。どうしても必要な方は学校にご相談ください。また, 学校周辺の路上に駐車されますと, 近隣の方へご迷惑をおかけしますのでやめましょう。
- * 平成20年度9月より, 校庭および校舎内全面禁煙になりました。(市内全学校で実施)
- * 学校からのお便り, PTAからのお便りは, 必ずお読みください。
お便りの内容で, 質問・疑問などがありましたら, 早めに, 担任, または学級委員長・専門委員・役員までご連絡ください。

(参考) 会則改正により修正された
箇所に二重下線を引いております。

